

令和6年3月29日

各地域包括支援センター
各訪問介護サービス事業者
各通所介護サービス事業者
各居宅介護支援事業者 様

伊勢市 介護保険課長
福祉監査室長
福祉総合支援センター長

伊勢市介護予防・日常生活支援総合事業のサービス単価等の改正について

平素は、伊勢市の介護保険行政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス単価等について、国において基準が改正されましたため、告示において示された令和6年度介護報酬改定を踏まえた総合事業のサービス単価等に準じて、本市の総合事業のサービス単価等を改正します。

つきましては、令和6年4月1日からの改正及び令和6年6月1日からの改正を別添のとおりお知らせします。

なお、サービスコード表及び単位数マスタデータについては、国保連合会との調整が済み次第、別途ご案内させていただき、ホームページへ掲載します。

何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

【改正の概要】

- 訪問介護相当サービス、くらし応援サービス、通所介護相当サービス、生きがいデイサービス、介護予防ケアマネジメントのサービス単価等を改正します。
- 介護報酬改定で新たに設定された高齢者虐待防止措置未実施減算等を追加しています。また、運動機能向上加算及び選択的サービス複数実施加算等を廃止しています。

※別添の赤字部分が改正部分になります。

【事務担当】

伊勢市健康福祉部

介護保険課介護給付係 電話 0596 - 21 - 5560

福祉監査室事業所係 電話 0596 - 21 - 5575

福祉総合支援センター 電話 0596 - 21 - 5583